

保険・年金 フォーカス

ドイツの民間医療保険及び 民間医療保険会社の状況(2) —2019年結果—

取締役 保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

前回のレポート「[ドイツの民間医療保険及び民間医療保険会社の状況\(1\) —2019年結果—](#)」(2021.4.9)では、以前の保険年金フォーカス「[ドイツの民間医療保険及び民間医療保険会社の状況\(1\)—2018年結果—](#)」(2020.4.10)について、2019年ベースの数値に更新する形で、民間医療保険の普及状況について報告した¹²。

今回のレポートでは、「[ドイツの民間医療保険及び民間医療保険会社の状況\(2\)—2018年結果—](#)」(2020.4.14)について、2019年ベースの数値に更新する形で、民間医療保険会社の市場シェア、経営効率及び財務面の状況について報告する。

2—民間医療保険会社の状況(1)—市場シェア—

ここでは、民間医療保険会社の市場シェアの状況について報告する。

1 | 会社数

2019年末で46社の民間医療保険会社が存在しており、会社数では、保険会社全体の1割弱を占める形になっている。2015年から2016年にかけて、2社が事業を停止して、新たに1社が事業を開始している。2017年末から民間医療保険会社の数に変化はない。

¹ ドイツの医療保険制度全体の概要及びその中での民間医療保険の位置付けや各種の制度の具体的な内容等については、基礎研レポート「[ドイツの医療保険制度\(1\)~\(3\)](#)」(2016.3.15~2016.4.18)を参照していただきたい。

² 以下の図表については、基本的には、ドイツ保険協会(GDV)の「Statistical Yearbook of German Insurance 2020」及び民間医療保険連盟(PKV)の「Der Zahlenbericht des PKV-Verbands zum Download.2019」(ドイツ語版)からの数値に基づいているが、両者の数値は必ずしもベースが同じにはなっていない。PKVをデータ・ソースとするGDVの資料についても、GDVの資料に基づく、としている。また、2020年の公表資料において行われた2018年以前の数値の修正等を反映している。

民間医療保険－会社数の推移－

| | 1980年 | 1990年 | 2000年 | 2010年 | 2015年 | 2018年 | 2019年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 医療保険会社数 | 51 | 55 | 55 | 48 | 47 | 46 | 46 |
| (参考)保険会社数 | 809 | 729 | 659 | 582 | 539 | 528 | 530 |

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づく。なお、医療保険会社のうち、外資系は4社

2 | 会社形態

2018年末の46社のうち、25社が株式会社で21社が相互保険組合³である。2017年から2018年にかけて、株式会社が1社増加し、相互保険組合が1社減少している。また、2018年における前者と後者の保険料ベースでの市場シェアはそれぞれ58.7%、41.3%となっている。

2000年との比較では、株式会社及び相互保険組合ともその数は減少している。なお、保険料シェアでは、株式会社がシェアを高めてきている。

民間医療保険－会社形態別－

| | 2000年 | | 2010年 | | 2018年 | |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 会社数 | 保険料シェア | 会社数 | 保険料シェア | 会社数 | 保険料シェア |
| 株式会社 | 31 | 53.0% | 25 | 57.0% | 25 | 58.7% |
| 相互保険組合 | 24 | 47.0% | 23 | 43.0% | 21 | 41.3% |

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づく。

3 | 会社のシェア (市場の集中度)

2018年における上位会社のシェアは、保険全体の場合に比べて高く、より集中度が進んだ市場となっている。また、外資系会社のシェアは13.9%と、保険全体の場合の16.1%に比べると低い水準となっている。

民間医療保険－市場の集中度(2018年 グループ収入保険料ベース)－

| | 上位5社 | 上位10社 | 上位15社 | 外資系 |
|----------|--------|--------|--------|-------|
| 医療保険 | 52.63% | 76.39% | 89.45% | 13.9% |
| (参考)保険全体 | 43.21% | 63.33% | 72.70% | 16.1% |

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づく。

4 | 医療保険会社

2019年における医療保険各社の収入保険料及び被保険者数は、以下の通りで、上位5社の収入保険料シェアは約5割で、7年前と比べると若干上昇している。

民間医療保険会社の収入保険料(2019年) (単位:百万ユーロ、千人)

| 会社名 | 収入保険料 | シェア | 被保険者数 (年度末) |
|----------------------|--------|--------|----------------|
| DEBEKA KRANKEN | 6,242 | 15.3% | 4,150 |
| DKV AG | 4,904 | 12.0% | 4,347 |
| ALLIANZ PRIV.KV AG | 3,570 | 8.7% | 2,714 |
| AXA KRANKEN | 3,258 | 8.0% | 1,727 |
| SIGNAL KRANKEN | 2,931 | 7.2% | 2,539 |
| CENTRAL KRANKEN | 1,961 | 4.8% | 1,740 |
| BARMENIA KRANKEN | 1,772 | 4.3% | 1,292 |
| BAYERISCHE BEAMTEN K | 1,731 | 4.2% | 1,170 |
| CONTINENTALE KRANKEN | 1,723 | 4.2% | 1,335 |
| HUK-COBURG KRANKEN | 1,417 | 3.5% | 1,102 |
| 合計 | 40,877 | 100.0% | 42,407 |

(参考)2012年

| 収入保険料 | シェア | 被保険者数 (年度末) |
|--------|--------|----------------|
| 5,084 | 14.3% | 3,837 |
| 4,932 | 13.8% | 4,444 |
| 3,254 | 9.1% | 2,524 |
| 2,530 | 7.1% | 1,535 |
| 2,089 | 5.9% | 1,974 |
| 2,171 | 6.1% | 1,788 |
| 1,532 | 4.3% | 1,245 |
| 1,511 | 4.2% | 1,068 |
| 1,443 | 4.0% | 1,302 |
| 1,043 | 2.9% | 925 |
| 35,639 | 100.0% | 37,176 |

(※)BaFinの資料に基づく。「合計」は、上記以外の会社を含む全社合計

³ 英語の「mutual insurance association」の翻訳であるが、「共済組合」との翻訳も考えられる。

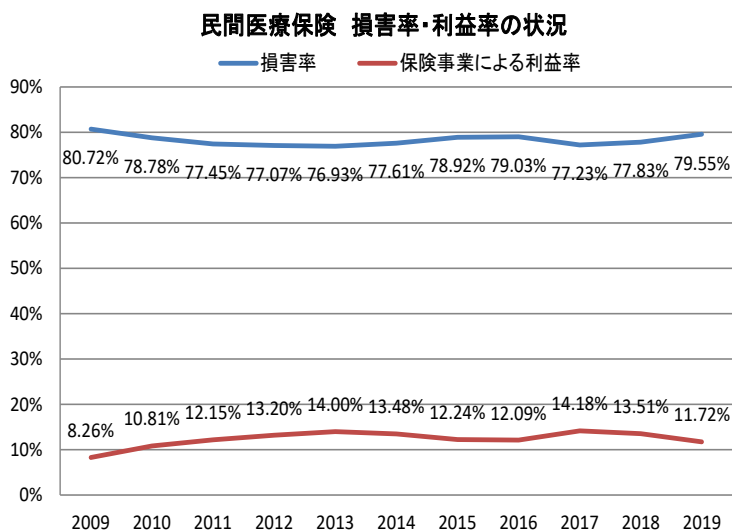
3—民間医療保険会社の状況(2)—経営効率—

ここでは、民間医療保険会社の各種の経営効率の状況について報告する。

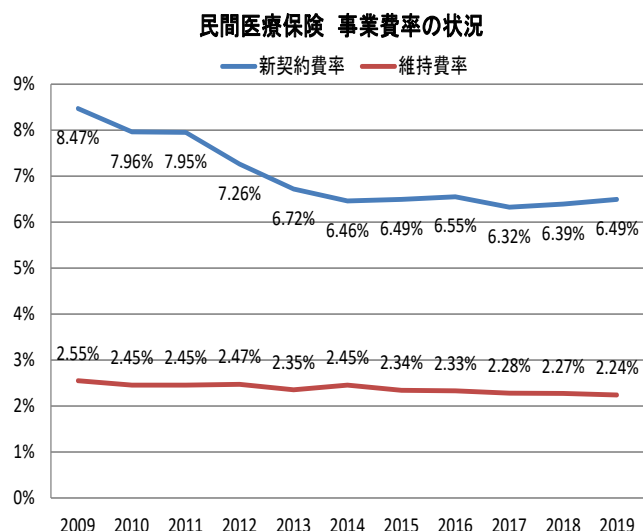
1 | 損害率・収益率

保険料に対する給付額の割合を示す「損害率 (Damage ratio)」は、以下の左の図表が示すように、事業年によって変動はあるものの、ほぼ 80%弱で安定的に推移している。

一方で、総収入に対する保険事業からの財務業績の割合を示す「保険事業による利益率 (Result ratio from insurance business activity)」については、2011 年以降は 12%~14%程度の水準で推移している。



(※) 民間医療保険連盟 (PKV) のデータに基づく。



(※) 民間医療保険連盟 (PKV) のデータに基づく。

その性格上、医療保険制度改正の影響を受ける可能性もかなりあるが、比較的安定的な損害率や収益率を挙げてきている状況にあるといえる。

2 | 事業費率

事業費率を、新契約費率と維持費率⁴で見た場合、上記の右の図表が示すように、新契約費率は低下傾向にあったが、ここ 2 年は若干増加している。維持費率もここ数年はほぼ横ばいである。

このように、民間医療保険会社は、過去から事業費効率の改善化を図ってきているが、ここ数年はほぼ安定的な傾向にある。

3 | 資産運用効率

(1) 資産構成比 (運用ポートフォリオ)

民間医療保険会社の資産 (投資ポートフォリオ) の推移は、次ページの図表の通りであり、2019 年末で 302.2 十億ユーロとなっている。2018 年末に比較して 4.9%の増加で、この水準は、生命保険会社の 3.8%、損害保険会社の 4.4%に比較して高い。

⁴ 新契約費には、ブローカーへの手数料を含む保険契約締結時に発生する全ての経費が含まれる。維持費には、保険契約の維持管理に関わる全ての経費が含まれるが、新契約費と給付金支払手数料等のサービス処理に伴う経費は含まれない。

民間医療保険会社の資産の推移

(単位:十億ユーロ)

| | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 資産 (増加率) | 233.2 (6.6%) | 246.9 (5.9%) | 260.7 (5.6%) | 273.0 (4.7%) | 288.0 (5.5%) | 302.2 (4.9%) |

(※)ドイツ保険協会(GDV)の資料に基づく。

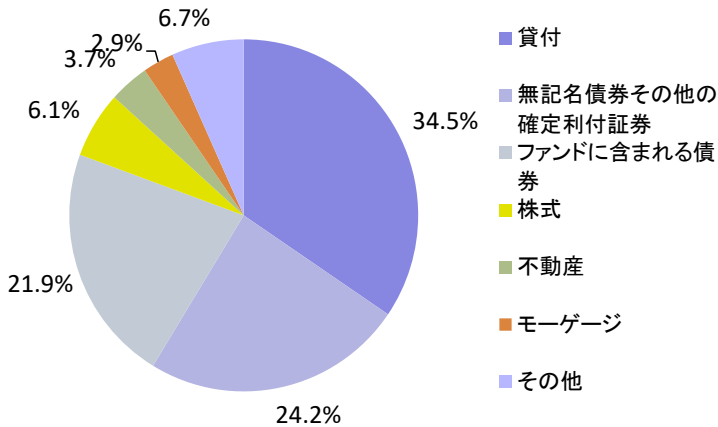
その資産の構成比は、貸付が34.5%、無記名債券その他の確定利付証券が24.2%、ファンドに含まれる債券が21.9%で、その他の債券等を含めて8割以上が金利資産となっている。また、株式の構成比は6.1%となっている。

(2)運用利回り

昨今の低金利環境を反映して、運用利回りは低下してきていたが、2019年は3.23%と若干反転している。ただし、引き続き最高予定利率の3.5%を下回っている。

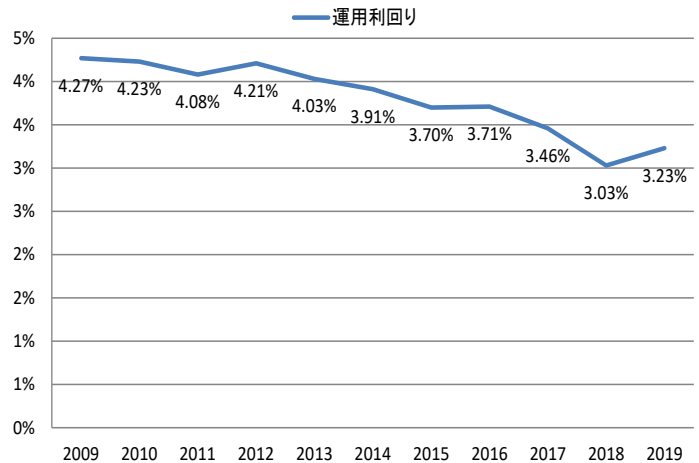
なお、2019年末の正味の含み損益は520億ユーロで、資産の17%(2018年末は21%)に相当している。

医療保険会社の資産構成比(2019年末)



(※) ドイツ保険協会 (GDV) のデータに基づく。

民間医療保険 運用利回りの状況



(※) 民間医療保険連盟 (PKV) のデータに基づく。

4 | その他の重要指標

民間医療保険連盟の資料によれば、上記に加えて、例えば、以下の比率が重要指標として掲げられている。ここに、RfB (Rückstellung für Beitragsrückerstattung : Provision for bonuses and rebates) は、将来の保険料軽減等に使用されるための準備金である。

「リファイナンス比率(Refinancing[RfB] ratio)」は、RfBを総収入(earned gross revenues)で除して得られる比率であり、会社が将来において保険料水準の軽減を提供するための追加ファンドの余地を示している。

「リファイナンス充当比率(Refinancing[RfB] appropriation ratio)」は、RfBの特別ファンドを総収入で除して得られる比率で、リファイナンス充当金のうちのどの程度が、将来において、保険料水準の軽減や現金償還を提供するための手段のファイナンスに使用されるのかを示している。

「リファイナンス解約比率 (Refinancing[RfB] withdrawal ratios)」は、現金償還と一時金償還の2つの指標に区分され、それぞれ RfB からの全体の償還のうちの現金及び一時金での償還の割合を示している。

る。

「準備金比率(Provision ratio)」は、総収入のうちどの程度が老齢化のための準備金(老齢化準備金、保険料払戻準備金、保険監督法第150条第4項に従う保険料への使用)に繰り入れられているのかの割合を示している。

これらの重要指標の過去からの推移は、以下の通りとなっている。

民間医療保険のその他重要指標の推移

(単位:%)

| | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| リファイナンス比率 | 26.11 | 29.03 | 33.27 | 36.87 | 42.29 | 39.95 | 42.08 | 39.40 | 38.88 | 36.50 |
| リファイナンス充当比率 | 10.30 | 11.07 | 12.92 | 12.77 | 13.45 | 10.56 | 11.15 | 12.50 | 9.99 | 10.54 |
| リファイナンス解約比率(現金) | 67.45 | 47.89 | 53.61 | 59.11 | 50.69 | 71.72 | 59.21 | 74.23 | 66.71 | 73.05 |
| リファイナンス解約比率(一時金) | 32.55 | 52.11 | 46.39 | 40.89 | 49.31 | 28.28 | 40.79 | 25.77 | 33.29 | 26.95 |
| 準備金比率 | 40.21 | 40.50 | 42.95 | 42.12 | 43.24 | 39.11 | 39.90 | 39.39 | 35.68 | 35.95 |

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

4—民間医療保険会社の状況(3)—財務面—

この章では、ドイツの保険監督当局のBaFinのAnnual Report 2019等に基づいて、民間医療保険会社の財務面の状況について報告する。

1 | 老齢化積立金の積立状況

民間医療保険連盟全社の総負債・資本308,653百万ユーロのうち、老齢化積立金が274,015百万ユーロで88.8%を占めている。

その他では、支払備金が7,545百万ユーロ(2.4%)、保険料返還等のための準備金(RfB)が15,397百万ユーロ(5.0%)となっており、資本は7,476百万ユーロ(2.4%)となっている。

民間医療保険会社の総負債・資本構成(2019年末)

(単位:百万ユーロ)

| | 老齢化積立金 | 支払備金 | RfB | 資本 | 総負債・資本 |
|-------|---------|--------|--------|--------|----------|
| 金額 | 274,015 | 7,545 | 15,397 | 7,476 | 308,653 |
| (構成比) | (88.8%) | (2.4%) | (5.0%) | (2.4%) | (100.0%) |

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

このうち、老齢化積立金の積立額及びその給付額に対する比率の推移は、以下の通りとなっている。

高齢化を反映する形で、毎年比率が上昇してきている。2019年末では、9.12年分の給付金額に相当する老齢化積立金が積み立てられている状況にある。

民間医療保険会社の老齢化積立金の積立状況の推移

(単位:百万ユーロ、%)

| | 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ①老齢化積立金 | 158,005 | 169,427 | 181,616 | 194,011 | 206,193 | 220,083 | 232,719 | 247,206 | 260,058 | 274,015 |
| ②給付額 | 21,916 | 22,774 | 23,287 | 24,349 | 24,791 | 25,908 | 26,592 | 27,205 | 28,580 | 30,052 |
| ③ ①/② | 7.21 | 7.44 | 7.80 | 7.97 | 8.32 | 8.49 | 8.75 | 9.09 | 9.10 | 9.12 |

(※)民間医療保険連盟の資料に基づく。

2 | ソルベンシーの状況

ソルベンシーIIが2016年1月1日に施行されて以来、ソルベンシーIは保険監督法第211条の意味の範囲内で小規模な保険会社としての資格を有する6つの医療保険会社にのみ適用されてきた。6つの全ての会社が2019年12月31日時点でそれらに適用されるソルベンシー規則を遵守することを

示した。

残りの 40 の医療保険会社は、2019 年末現在、ソルベンシー II 報告義務の対象となっている。これらの医療保険会社の大多数は、SCR (Solvency Capital Requirement : ソルベンシー資本要件) の計算に標準式を適用している。4 つの会社は、部分的又は完全な内部モデルを使用している。どの会社も、USP(Undertakings Specific Parameter : 会社固有のパラメータ)を使用しなかった。

40 の民間医療保険会社のうち、1 社が VA (Volatility Adjustment : ボラティリティ調整) と TTP (Transitional on the Technical Provision : 技術的準備金に関する移行措置) を適用し、4 社が VA のみを適用し、1 社が TTP のみを適用した。TRFR (Transitional on the Risk-Free Rate : リスクフリー金利の移行措置) を適用した会社はなかった。また、移行措置の適用無しでは SCR を満たせない会社は改善計画の提出が求められるが、そのような会社はなかった。

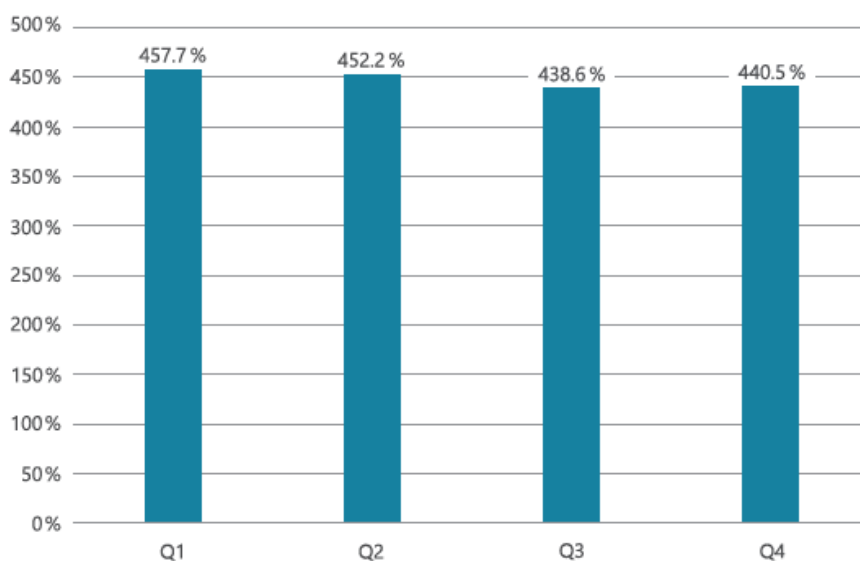
全ての会社が、2019 年 12 月 31 日現在及び 2019 年の全ての四半期報告日において、SCR の十分なカバレッジを超えていることを実証した。

2019 年 12 月 31 日の SCR のカバレッジ比率は 440.5% だった。カバレッジ比率の変動は、主に金利環境及び自己資本、特に余剰資金の変化によって引き起こされる。

2019 年 12 月 31 日現在、中間報告義務の対象となっている全ての民間医療保険会社のセクター別 SCR は 65 億ユーロであった。医療保険会社は主に市場リスクにさらされている。これは、前年度末に、標準式使用者に対する必要資本の約 81% を占めていた。当時の所要自己資本の約 41% は、医療保険の引受リスクに関連していた。

2019 年 12 月 31 日現在、医療保険会社に対する適格自己資本は、約 287 億ユーロであった。医療保険会社は、自己資本の大部分を調整準備金に計上している。前年度末の割合は約 3 分の 2 だった。余剰資金は、自己資本のもう 1 つの主要構成要素であり、3 分の 1 弱を占めている。帰属発行プレミアムを含む株式資本などのその他の自己資本項目は比較的重要ではなかった。

(参考) 医療保険会社の SCR 比率の推移 (2019 年各四半期末)



3 | 将来収支予測

BaFin はまた、2019 年に、資本市場における不利な進展が業績及び金融の安定性に与える影響をシミュレートするために、医療保険会社向けの予測テストを実施している。

高齢化積立金を設定する必要がない短期商品のみを提供している 7 社⁵を除く 39 の医療保険会社が、2019 年 9 月 30 日の基準日時点で将来収支予測を行っている。これは、医療保険会社の低金利による中期的影響を調べることに焦点を当てて行われた。この目的のために、BaFin は、各シナリオが異なる不利な資本市場シナリオの下で、2019 年及びその後の 4 年間の HGB（商法）に準拠した予測財務業績に関するデータを収集した。あるシナリオでは、BaFin は、新規投資及び再投資は、0.5%のリターンの固定金利証券でのみ行われると仮定した。2 番目のシナリオでは、医療保険会社は、個々の会社計画に従って新規投資と再投資をシミュレートできる。

全体的な結論は、持続的な低金利環境でさえ経済的観点から医療保険会社にとって容認できるだろうということであった。予想されたように、生成されたデータは、低金利シナリオでは新規投資と再投資に付随するリスクが発生し続け、投資収益が減少することを示している。これは、保険料調整によって数理計算上の割引率を徐々に引き下げる必要があることを示している。

4 | ACIR と技術的金利

医療保険会社は、ACIR (Actuarial corporate interest rate: 保険数理上の会社金利) に基づいて技術的金利を決定する。

(生命保険と同様のテクニックを使用して運営される) SLT 医療保険のビジネスモデルは、保険料率に基づいており、保険料率が適切かどうかを確認するために毎年見直す必要がある。これには、保険料の計算の基礎となる全ての前提、特に投資の純利益の進展に関連する前提の調査が含まれる。保険会社は、ドイツアクチュアリー協会 (DAV) によって開発された ACIR に基づいて、この進展と安全マージンを推定する。保険会社は毎年 ACIR を BaFin に報告する必要がある。これにより、保険料の調整が必要な場合に、既存の保険料の技術的金利を引き下げる必要があるかどうかが決まる。

2019 年に計算された ACIR の数値は、セクター全体でドイツの医療保険監督規則に規定されている最高技術的金利 3.5% を下回っている。低金利環境が続いている結果、ACIR の数値は前年に比べて再び低下している。したがって、殆どの場合、保険会社は、保険料率の目的で使用される関連する技術的金利をさらに引き下げる必要がある。ACIR ガイドラインには、この目的のための手順が含まれており、保険数理調整に関与する責任アクチュアリー及び保険数理管財人が、検討中の特定の事業体に適切で信頼できる技術的金利を決定できるようにする。

被保険者の約 61% が、2020 年にペンディングの包括的医療保険の保険料調整の影響を受ける。このセクターの平均保険料調整額は約 5.1% である。医療保険会社は、保険料の増加を制限するために、合計約 20 億ユーロの配当準備金を使用した。

⁵ ある損害保険会社は、主に非 SLT 医療保険（損害保険と同様の技術的基準で運営されている医療保険）を提供しており、医療保険会社の予測に含まれている。

5—まとめ

以上、ドイツにおける民間医療保険及び民間医療保険会社の状況について、2019年数値に基づいて、2回のレポートで報告してきた。

ドイツの生命保険会社は、長期の貯蓄性商品を保証利率付で販売してきたことから、低金利環境の継続で、販売面でも財務面でもかなり厳しい運営を迫られている状況にあった。それに比べると、医療保険会社の状況は、これまで相対的に大きな問題として捉えられている状況にはなかった。

これは、医療保険会社の場合には、利率に比べて、保険事故発生率による影響がより大きな意味合いを有していたことが関係していた。ただし、代替医療保険等は終身保障で提供されていることから、金利環境に基づく割引率の影響が、特に昨今の低金利環境の継続によって、かなり大きなものとなってきた。こうした状況下で、2020年には、多くの被保険者が保険料調整の影響を受ける形になっている。

こうしたドイツにおける民間医療保険及び民間医療保険会社の状況については、公的医療保険制度の改定等の動向と併せて、同じように超低金利環境下にある日本においても参考になるものがあると思われることから、その動向を引き続き注視していくこととしたい。

以 上